

令和2年4月10日

保護者の皆様

福島県立磐城高等学校長 吉田強栄

学校再開にあたっての感染症対策について

この度の文部科学省による令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等の通達を踏まえ、4月8日(水)より学校を再開することになりました。再開にあたっては、感染予防の対策として次のように対応してまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1 保護者へお願いすること

- (1) 夜と朝、必ず検温し風邪症状の確認をしてください。症状がなくても登校前に必ずお子様の体温を計測し、発熱等の症状がある場合は登校を控えさせてください。
- (2) 手洗いや咳エチケット(マスク着用等)の感染症対策をお願いします。また、毎日マスクを着用させて登校させてください。

2 学校で対応すること

- (1) 手洗い、うがい、咳エチケットの励行の注意喚起を促します。近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないようマスクを着用させ、授業については原則マスクを着用して行います。(生徒、教員)
- (2) 教室の衛生管理について、30分に1回以上の換気及び休み時間ごとの換気を実施します。
- (3) 1日1回以上アルコール消毒液で、多くの生徒が手を触れる場所(教室のスイッチやドアの取手等)を消毒します。
- (4) 集会等では、長時間の密集を避ける、生徒間の距離をできるだけとって行う、換気するなどの対応をします。

3 部活動で工夫していくこと

平日の活動時間を短縮し、18:00までには終了できるようにします。また、部活動の特色に応じて、以下のような工夫をしていきます。

- (1) 屋内で活動する場合のこまめな換気
- (2) お互いが接触しないような練習方法の工夫
- (3) 活動時間の短縮(18:00までには終了)
- (4) 活動人数の制限

4 その他

新型コロナウイルスについては日々状況が変化しているため、必要に応じて上記の内容の変更や、新たな事項の追加もありますのでご承知おきください。